

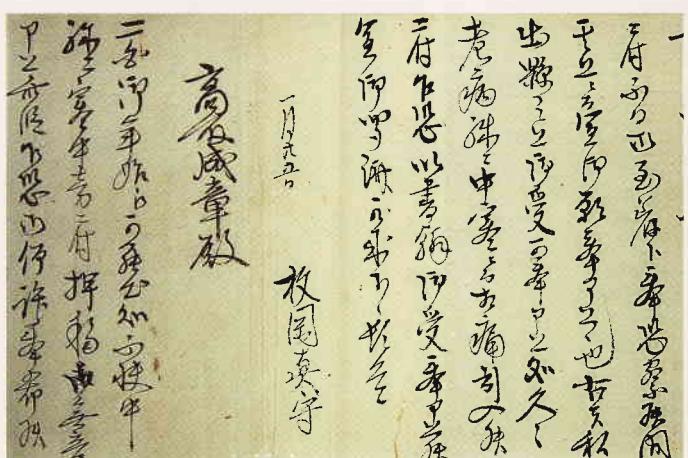
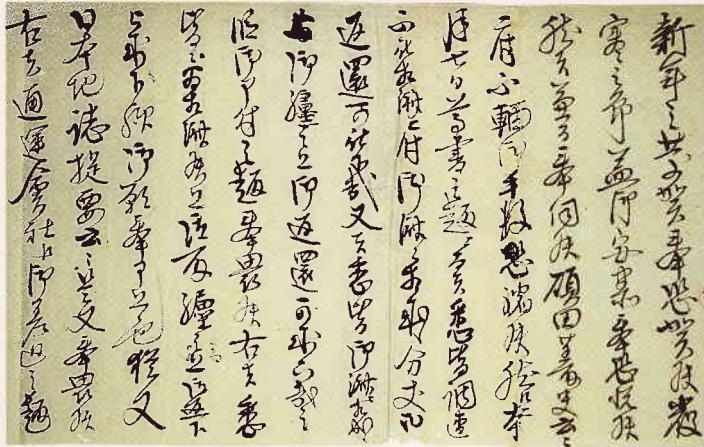
大分県

公文書館だより

第7号

平成12年3月

◆牧岡真守書翰



新年之慶賀奉恐賀候、嚴寒之節、益御安泰奉恐悅候、然者、兼而、奉伺候碩田叢史云々二付、不^レ御手數恐縮候、然ルニ、本月七日、尊書之趣ニ而者、悉皆調查不被相濟二付、御濟ニ相成候分丈、御返還可被下哉、又者、悉皆御濟ニ相成候上、御纏之上御返還可被成下哉之段、御申付之趣奉畏候、右者、悉皆ニ為相濟候上、御取纏之上、御返下被成下様御願奉申上候也、猶又、日本地誌提要云々、是又奉畏候、右者、通運会社江御差廻之趣

二付、不日御到着ト奉恐察候間、其上ニ而宜御願奉申上候也、右者、私出縣之上御受可奉申上処、久々老病殊ニ中寒ニ而相痛引入候ニ付、乍恐以書翰御受奉申上候、宜御聞済可被成下候、頓首、
一月廿五日
高取成章殿
牧岡真守

明治九年（一八七六）、大分郡乙津村の牧岡真守（一八〇五～八二）は、政府の求めに応じて、「日本地誌提要」編纂に係る史料として、自らが収集・編纂した「碩田叢史」一五五冊を同年末に差し出した（『寮局往復』）。同叢史には、真守が（尤モ珍藏スル豊後国「大宝記年戸籍帳」「天平九年正税帳」「進達留」）をはじめ、「豊後国岡田帳考証」「大友興廢記」「豊後国古蹟名寄帳」など豊富で貴重な史料が収められている。

叢史を入手した太政官の修史館では、「参考裨益不鮮」ということで刊行した「地誌提要」を本人宛に一部、大分県を経由して送付する。一方真守は、叢史の差し出しから二年を経過した頃より、修史館に対し県を通じて執拗に同史の返還を要請する。これに対して同館では叢史は膨大な書ゆえ、調査済みのものから順次返送するのがよいか、すべて調査が終了した段階で一括返還するのがよいかを、県を介して真守に問うている。

上掲の書翰はこうした背景と経過の中で、牧岡真守が（明治十二年）一月二十五日付けで大分県の地誌編輯掛・高取成章にあて寄書したものである。なお、貸し出した『碩田叢史』のすべてが真守のもとに届いたのは明治十三年のことであつた。

私と
公文書館

教育方法史研究の視座から

県立日田高等学校教諭 松本 裕司

1. 公文書との出会い

大分県の公文書(行政文書ともいう)

本格的に接したのは、今から一〇年ほど前のことである。わたしが一念発起して教育方法史研究を手がけた頃で、現在の公文書館はまだ設置されておらず、公文書の一部は荷揚町にあつた旧県立図書館に所蔵されていた。

大きく貢献したのであった。その伝達のための教員講習会に参加して、嬉々として学ぶ当時の小学校教師の姿に、一種の感動を覚えた。

2. 発見と楽しさ

最初に紐解いたのは、「諸届書」の類であつたと記憶している。その簿冊をたぐりながら、明治十年代後半から県下各地で開催された「教員講習会」について調べた。文書のマイクロ化が不十分な時代で、変色し墨書きされた文書を一枚一枚めくつて書き写したり、必要な個所は写真に撮つたりした。草書で書かれた文字はなかなか判読できず、悪戦苦闘しながら一字一字読み取つていった。右の資料に加えて、「教育会一件」などの簿冊を踏まえ、さらには明治十八年(一八八五)に創刊された『大分県共立教育会雑誌』などを参照して書いた論文のひとつが、「大分県における開発教授の導入と展開」(九州教育学会研究紀要)第二二巻、一九九三年)であった。問答法と実物教授により子どもの心性開発を目的とする開発教授は、大分県小学校の教授法の近代化に

者の実態の解明は、資料が不十分であつたり、改廃が頻繁であつたりして、必ずしも進んではいる現状にある。大分県の場合、国東にあつた「習説校」や安心院の「騰宮学館」、私立女学校の裁縫科教員養成などの研究が進んではいるものの、その全体像の解明には至つていない。

調べてみると、国民学校初等科訓導養成講習所と称する機関は、規則制定以前に存在していることがわかつた。制定の前月には、その卒業生が存在したのである。むろん、その規則は「大分県立尋常小学校本科正教員養成所講習所規則」を改正したものであるから、その養成機関が存在したことはわかつっていたが、規則

制定以前に同名の養成機関が存在したことは驚きであつた。「尋正講習所書類」等の調査によつて、昭和十五年(一九四〇)に設置された女子師範学校内の尋常小学校本科正教員養成所が、昭和十六年(一九四一)四月から国民学校制の施行にともない名称変更され、第五回生の募集に際し新たに日田・佐伯にも増設されるに及んで、規則も改定されたと推察した(「大分県における女性教員養成の歴史」、「大分県国民学校初等科訓導養成講習所規則」が契機となつて「大分県教育百年史」をみると、昭和十七年(一九四二)に「大分県国民学校初等科訓導養成講習所規則」が制定されており、日田高女附設の講習所はそのうちの一ヵ所であることがわかつた。偶々この時、わたしは大分県の傍系的教員養成機関調査の一部を分担していいたので、公文書館を見せてもらつた。戦前の小学校教員養成には正系ともいえる師範学校と、それ以外の私学や臨時の傍系的養成機関があり、全国的に見てもやはり理屈や方法を歴史的手法により考察する。その基礎資料のひとつに公文書館等

3. 教育資料保存の急務

教育方法史研究は、教育実践にかかわる理論や方法を歴史的手法により考察する。その基礎資料のひとつに公文書館等

公文書館利用状況(H11.7.1~H12.2.29)

開館日数	152日
閲覧室利用者(一般)(一日平均)	1,636人 11人
閲覧申請(開架資料を除く)	179冊
複写依頼	1,727枚
利用相談	27件
職員の公務利用	185件

小論

西南戦争と大分県士族の動向

はじめに

明治十年（一八七七）二月から九月にかけて、鹿児島私学校党を中心とする士族らが西郷隆盛を擁して戦った西南戦争は、廃藩置県後に一部の不平士族がひき起こした佐賀の乱以降の反政府武力闘争の中で、最大かつ最後の士族反乱であった。この内乱での勝利を通して、明治政府は自身の権力基盤の確立に成功し、以後、国内に限つて言えば政府に対する軍事面での脅威は消失した。個々の戦闘の中で、近代的装備を持つ徴兵制軍隊が士族の軍隊に優越することが証明され、ここに士族層の没落が明らかになつたのである。

西南戦争の勝敗の画期については、これを熊本鎮台（熊本城）の攻防戦に決着がついた時点に求めようとする見解がある一方で、西郷を擁する薩軍が熊本敗退後も政府軍に対して頑強に抵抗を続けたことが指摘されている。実際、当初は薩軍の進撃ルートから外れていた大分県の場合も、県内から党薩諸隊の決起をみ、該戦争の後半期には薩軍の一部が竹田や臼杵に侵入するなどの事態に遭遇したのである。そこで、本稿では大分県に視点を据えながら、この内乱の中で県当局と管内の士族との双方がどのように関係付けられていたのか、というこれまで比較的論及されていない問題を掘り下げ、そうした作業の中から西南戦争の意義について再考してみたい。

一、開戦時大分県の士族

西南戦争に際しての大分県内の有様を

記録したものとして、「明治十年」騒擾雑誌」という史料があるが、その中から

県当局と管内の士族との係わり方を押さえてゆく。

大分県は該戦争の勃発後まもない二月二十四日、「西京行在所第式号（鹿児島県暴徒征討ノ公告）」を受けて管内の各警察署（の職員）に警備中の帶刀を命じるとともに、「管内士族強壯ノ者」を召募して「銃刀携帯」を許可する方針を打ち出した。これと符合するかのように、同二十六日には「召募ノ士族」が「府下市街」つまり大分県庁を含む大分町市街の警備にあたつている。これらの一連の記事が、県下における士族徵募の初見である。おそらく、この士族徵募は政府の命令によつてではなく、県側の意思で独自に行なわれたものであろう。

その間、二月末頃から三月一日にかけて桧垣直枝権少警視に引率された数百名の内務省警視局の巡回部隊（騒擾雑誌）には、「巡回」「査兵」「警視隊」と記されるが大分県内に入つてくる。この時、大分県側からみて熊本・宮崎両県との県境部が険阻な山岳地帯で、「薩軍に対して攻守共二兵員少乏」のうえ、もし薩軍の侵攻を受ければ「防御術ナク、管民塗炭二陥ル」に違いない、といふ危機感から、県当局は征討総督の有栖川宮熾仁親王を上首とする総督本營へ更なる派兵を要請したけれども、熊本城に向けての政府軍の「大進撃」を理由として、右の要請は断られてしまう。こうした事情ゆえに県側は三月一日、熊本から大分に通じる「要衝ノ孔道」としての菅生・久住方面（現在の竹田市・久住町）へ、桧垣権少警視の指揮する三〇〇名の巡回とともに坂梨や内ノ牧などの要地をめぐつて薩軍

「召募士族隊」をくり出すべく手筈を整えたのである。

こうした開戦当初の状況下において、東九州域への充分な兵力の配備を欠く政府側の態度と相俟ち、大分県は管下の士族兵を動員することに殆ど抵抗を感じていなかつたように思われる。ところが、

三月五日には中央から発令された一通の電報によつて、上記の士族兵は解隊を余儀なくされてしまう。また、それと併せて別府、鶴崎（大分町の東部、現在の大分市）、佐賀閔に派遣されていた士族兵も帰府のうえ、解散を命じられている。同日付で県側が総督本營へ提出した具状（上申書）によれば、内務卿大久保利通からの「電報ノ趣」に従つて、この措置に及んだという。

この点に明治政府首脳部の戦争遂行上の考え方、つまり不平士族の反乱は徴兵制軍隊を主軸とする「政府の軍隊」の手で鎮圧すべきである、という意思を読み取ることができよう。政府は大分県に対して自身が派遣した巡回部隊（彼らの多くは士族出身者であつたが）を活用させる一方で、県当局が独自に動員した士族を言わばナマの武士身分として、つまり明治国家の軍隊の中に正規に組み込まれていない、そのままの「士族兵」という形で使用することを許さなかつたわけである。

この突發的な事件には県首脳部も驚愕したらしく、四月一日に「中津士族暴発」の報告が県庁に届くやいなや、県当局は総督本營に「出兵」（軍隊の救援）を要請するとともに、管内の「旧県々士族」のうち、杵築・日出・鶴崎から計五五名の「臨時巡回」を急募している。だが、彼ら「旧県々士族」が臨時巡回に召募された期間は短く、四月三日至つてその召募が止められてしまう。既述の府内城の攻防戦での四時間に及ぶ「内外砲戦」の場合の「砲戦」とは銃撃戦のことであろうを経て、増田以下の暴徒たちが「城を抜クベカラザルヲ覚知シ、（別府へ）退散スル」という状況が見られ、さらに四月三日には暴徒らの別府からの逃走が確認されたことが、その理由であろう。

二、中津隊の決起と県北

大一揆の勃発

政府軍の主力部隊は三月下旬に熊本県北部での田原坂の激戦を制するとともに、海軍力も活用しながら熊本城を攻撃する薩軍を腹背両面から圧迫した。他方、大分・熊本両県の境界部には桧垣権少警視の指揮する三〇〇名の巡回とともに

と対峙していた。そうした西部九州方面の戦況に安堵したためか、大分県の県官たちも三月二十四日の時点で「昨今ノ戰状」戸長へ充てた通達の中で「昨今ノ戰状」は「賊ノ縮退」によつて「全勝近キニアラン」と述べ、戦局の推移に対する楽観的な見通しを持っていたらしい。

ところが、右のような戦局への希望的な観測は、県北方面から起つた大事件によつてあつさりと覆された。言うまでもなく、それは増田宋太郎を首謀者とする中津士族たちの武装蜂起である。三月三十一日、増田に率いられた約六〇名の暴徒は薩軍に呼応する形で決起して大分県中津支庁を襲い、四月一日から翌二日にかけて大分県庁が置かれていた府内城を攻撃した。しかし、大分県権令香川真一以下の県官や巡回たちがよく防戦したために、彼ら暴徒は県庁の奪取を諦めて後に熊本県小国村（現在の小国町）へ向かい、薩軍に合流して西郷を含む幹部らと会見のうえ、「中津隊」としてその指揮下に入つた。

この突發的な事件には県首脳部も驚愕したらしく、四月一日に「中津士族暴発」の報告が県庁に届くやいなや、県当局は総督本營に「出兵」（軍隊の救援）を要請するとともに、管内の「旧県々士族」のうち、杵築・日出・鶴崎から計五五名の「臨時巡回」を急募している。だが、彼ら「旧県々士族」が臨時巡回に召募された期間は短く、四月三日至つてその召募が止められてしまう。既述の府内城の攻防戦での四時間に及ぶ「内外砲戦」の場合の「砲戦」とは銃撃戦のことであろうを経て、増田以下の暴徒たちが「城を抜クベカラザルヲ覚知シ、（別府へ）退散スル」という状況が見られ、さらに四月三日には暴徒らの別府からの逃走が確認されたことが、その理由であろう。

また、上記の中津隊の大分県庁襲撃に触発されたかのように、大分県北部一帯で民衆の大一揆が発生したが、県当局はその対応にも追われている。『騒擾雑誌』によれば、この県北諸郡の「党民暴動」の経過について、「抑党民暴動ハ二日ニ起り、三日蔓延、六日ニ至リ漸ク鎮静ニ帰ス」と記されている(四月十三日条)。一揆は四月二日に宇佐郡の敷田村(現在の宇佐市)で「党民蜂起シ、凶徒追々蟻集」したことから始まり、翌三日には下毛・国東両郡に波及して小区用務所や学校、吏員や富農・富商の居宅などへの放火と破壊をくり返しながら、他衆を扇動したので、これに応じる民衆は「幾万人ノ多キ」に達したとい¹²。

それに対して、別府に滯陣中の警視兵と県所轄の巡査らが県北方面へ進発したけれども、一揆勢は「出没聚散」が常ならず「鎮圧ノ功ヲ奏シガタシ」という様相を呈したので、県側は一時的に数十名の「杵築士族等」を雇い入れ、その「兵威」によって一揆を鎮圧する、という状況であった。さらに一揆の鎮静後も警戒のために、三〇名の「臼杵士族」および二〇名の「鶴崎士族」を「臨時仮巡回」という形で召募し、この「新募ノ巡回」のうち前者の三〇名を下市街の警備に充て、後者の二〇名を中津へ派遣している。このように政府軍の主力が九州西部に集められ、東九州域へは総督本営から強力な援軍が派遣されなかつたという事情と相俟て、大分県は管内で発生した武力反乱への対処やそれに伴う県庁の防衛などのために、やはり管下の士族の持つ武力に頼らざるを得なかつたのである。

三、竹田・臼杵の攻防戦

四月十三日、大分・熊本両県の境界部

では警視兵が坂梨峠を攻撃して「賊墨八ヶ所」を攻め破り、坂梨を奪取して内ノ牧へと進撃した。そして翌十四日には政府軍の熊本城入城を眼前にした薩軍が熊本城の攻囲網を解き、人吉に退いて部隊の再編制を行なつた。この時に、かねてから東九州路の北上を主張していた野村忍助は奇兵隊の統率を任せられ、五月十二日に大分県南部の重岡(現在の宇目町)へ侵攻し、翌十三日には竹田に入つて竹田町を占拠した。当初、多くの竹田士族は「賊ニ応ズルノナシ」という態度を示したが、占領軍の威を借りた少数の人物の「脅迫」に耐えられず、やむなく薩軍に加わる者が多かつたとい¹³。ここに「報国隊」の結成をみ、薩軍への与同者は一千余名に達したのである。竹田の薩軍は五月十六日に「本府襲撃ノ策」を変えて鶴崎を襲うなどの動きを見せたが、政府軍のほうは熊本鎮台兵をはじめ、警視兵や別働遊撃隊を投入し、同二十七日から二十八日にかけての「諸口連戦」の後、二十九日の一斉攻撃によつて「賊星數十ヲ抜キ、(中略)賊ノ根拠ヲ衝キ」、ついに竹田を解放した。

ところが、竹田を放棄した薩軍は三重ノ市(現在の三重町)を経て、六月一日に臼杵へ乱入し、当地を守備していた警視兵と臼杵士族は「力ヲ極メテ拒闘」したけれども、「賊徒衆多」のため「衆寡敵セズ(中略)悉ク潰散ス」、つまり今度は臼杵町が占拠されたのである。これに対しても、広島・大阪・名古屋の各鎮台派遣の援兵を加えた政府軍は戸次、野津、白木(順に現在の大分市、野津町、佐賀関町)などを経て進み、同九日には臼杵郊外の北部・西部一帯を押さえたので、薩軍は臼杵の市街地へ走り、その中心部で「防守砲戦」(銃撃戦であろう)を挑んだ。だが翌十日、政府軍はいつせいに臼杵市街

に突入して薩軍を敗走させ、臼杵の奪還に成功したのである。

ところで、この時期に大分県が示した

管内士族への対応には大きな変化が見受けられる。この間、県内の竹田・臼杵両町が戦場となり、政府軍が陸續と送り込まれたこともあつて、県当局は以前のよ

にものあれ、この竹田・臼杵両町をめぐる戦闘を切り抜けることによつて、大分県は実質的な意味で西南戦争に参戦し、危機を乗り切つたと言えよう。以後、薩

軍は政府軍の追撃の前に、大分県南部の重岡、宇目(現在の宇目町)へと逃れ、以

後も大分・宮崎両県の県境部で小戦闘が

続くが、八月十四日には政府軍が重岡方

面の薩軍の小墨を次々に陥落させて「管

内終ニ横行ノ賊ナキニ至ル」という状況

になり、県下での戦闘は終了した。

最後に大分県内の士族の動向を踏まえながら、西南戦争の意義について触れておきたい。この戦争から導き出された「士族の没落」という事態は、大分県の場合、中津隊による県庁襲撃の失敗という行為それ自体にのみ集約されるわけではない。むしろ増田宋太郎ら一部の中津士族の挙兵によつて、県当局が県下全地域の士族に対する不信ないしは警戒の念を抱いたことのほうが重要である、と筆者は考える。すなわち増田らの行動は、明治政府および県側に敵対するつもりのない士族たちをも歴史の表舞台から締め出してしまう、という結果に繋がつたとみてよい。

むすびにかえて

ここに県当局の内部に、管下の士族に対する不信と警戒の念が巣くい始めていたことを確認することができよう。県側

がそうした姿勢を示す契機となつた事件として、やはり増田宋太郎ら中津士族の挙兵を挙げなければならない。中津隊の武装蜂起に際し、県側が管下の一部の士族を動員する一方で(既述)、各警察署に命じて「所部内士族ノ動静」を密かに監視させたことも参考にできよう(四月一日条)。そして、実はこうした県当局が管内士族に対して抱き始めた不信感の成長と

増大が、後の竹田・臼杵の攻防戦においては、彼らの企てが失敗したこと

併せて、大分県においても県下全域の士族に対する県側の信頼を喪失させたという事由から、まさに士族層の没落を招く決定的な要因になつたと評価されなければならない。

〔註記〕

※1 「国史大辞典」(吉川弘文館)のうち「西南戦争」の項目を参照。西南戦争の経過について簡単に述べておく。

明治十年二月十五日、一万三千人の鹿児島士族に擁立された西郷隆盛は鹿児島を出発して西九州路を進み、熊本鎮台が置かれていた熊本城を攻撃したが、鎮台司令長官の谷干城、陸軍少将がこれを死守し、南下する政府軍主力の前に薩軍は田原坂の戦いに敗れてしまふ。一方、政府軍のほうは薩軍を北部正面とともに背後からも攻撃する作戦を採用し、征討参軍の川村純義海軍中将に命じて海軍力を活用しながら、熊本県南部の八代方面から陸兵を上陸させたために、薩軍は腹背両面に敵を受けることになり、熊本鎮台の攻略を諦めた薩軍は人吉盆地へと退いた。また、この間に政府軍が鹿児島を占拠したこともあり、薩軍は本拠を失う形となつた。人吉を拠点とした薩軍は大分・宮崎・鹿児島の諸県に反撃を試みたが果たさず、都城、宮崎、佐土原、延岡などに帰還して城山に立て籠つた。約三〇〇名の薩軍に対し、攻囲する政府軍は征討参軍の山県有朋陸軍中将以下、五万人に達したという。そして九月二十四日の政府軍の総攻撃によつて、西郷隆盛と薩軍の幹部たちは自刃し、西南戦争が終わつた。

※2 九州各地の反政府士族のうち鹿児島県以外から薩軍に呼応して参戦したものを党薩諸隊といふ。熊本県の熊本隊・協同隊・竜口隊・人吉隊・宮崎県の飫肥隊・佐土原隊・延岡隊・高鍋隊・福島隊・都城隊・大分県の中津隊・報國隊などが挙げられる。

※3 西南戦争と大分県の関係については吉田豊治「西南戦争における大分県の対応」(『大分県地方史』一〇四号)や釣宮郷喜「豊後路の西南戦争」(私家版)が詳しい。

※4 「大分県史料」二一(国立公文書館所蔵マイクロフィルムの複製本)所収。「騒擾雑誌」を含めて、「大分県史料」(全三三巻)は廃藩置県以降、大分県が明治時代中期頃までの間に編纂したものである。本稿における大分県関係の記載は、その多くを「騒擾雑誌」に依拠している。

※5 「騒擾雑誌」三月五日条に「其筋ヨリ電報達シアリ、召募兵悉ク解隊セリ」と見える。ここに言う「召募兵」とは史料上の文脈から推して、既述の「召募士族隊」や注6所見の「召募士族」と同一のもの、つまり県当局が独自に動員した士族兵と判断して間違がある。

※6 「騒擾雑誌」三月一日条によると、大分県はこの日、岡(現在の竹田市)、森(現在の玖珠町)、別府鶴崎、久住、重岡(現在の宇目町)、佐賀閑などの各

地へ「召募士族」を派遣することを決定している。しかし岡、森、久住、重岡への派兵は程なく取りやめになつたという。だが、派兵の取りやめが上記の四箇所だけであったことは、残りの諸郡の民衆(農民)は、増田らの主張に政治的に共感したわけではなく、政府が推進する地租改正への不満を理由として、この大一揆に参加したという。

実を示唆するものと言えよう。

※11 「騒擾雑誌」四月十五日条による

と、県当局の官吏や巡査らが「府内外ノ警邏」を取りやめて、警備の担当部

局を除いて「皆常務二服ス」と記される明治十年三月五日付「總督本營へ具状」によれば、県当局が「今般、内務卿ヨリ電報ノ趣」に従つて、以前

「非常警備」のためにとりあえず「一時召募編隊ノ手配」に及んだ「管内士族」に対し、同日付で「解隊」を命じたことが記されている。

※8 若年の頃から国学を学んだ増田宋太郎は、明治七年(一八七四)に共慶社を結成して自由民権を説き、同九年(一八七六)には中津で「田舎新聞」を編集・刊行するなど、当時にあつて著名な民権派指導者の一人として知られていた。

※9 「騒擾雑誌」四月三日条によると、「去ル本日一日午後一時」に中津での異変の報告を受けた県当局が、ただちに「在来ノ巡査并ニ新募巡査ヲ処々二分配ス」という処置を採つた、と記されている。おそらく、この記述のうち「新募巡査」が杵築・日出・鶴崎から急募された「旧県々士族」に該当するであろう。なお、ここに言う旧県々とは明治四年(一八七一)七月の廃藩置県から同年十一月の大分県成立までの間、前代(江戸時代)の旧藩を引き継ぐ形で成立した各県のことであり、この場合は杵築県(旧杵築藩)・日出県(旧日出藩)、熊本県の分領(鶴崎は旧熊本藩領であつた)を指している。

※10 注3所引の諸文献は、この県北一帯の大一揆が席巻した範囲を宇佐・下毛・国東・速見四郡としている。県北諸郡の民衆(農民)は、増田らの主張に政治的に共感したわけではなく、政府が推進する地租改正への不満を理由として、この大一揆に参加したという。

※11 「騒擾雑誌」四月十五日条による

と、県当局の官吏や巡査らが「府内外ノ警邏」を取りやめて、警備の担当部

局を除いて「皆常務二服ス」と記され

る。おそらく、臼杵・鶴崎士族から召募された「臨時巡査」も四月十五日に解隊されたであろう。

※12 こうした状況に対し、以前のよう

に

政府から否応なく、士族部隊の解散

が発令されたことはなかつた。その理

由のひとつとして、県当局が管内の士

族を県所轄の吏員にあたる「臨時の巡査」に採用し、士族層の持つナマの武

士身分を拭拭する形式を整えたことが

指摘できよう。だが、西南戦争に際し

て政府が動員した各鎮台兵と近衛兵、

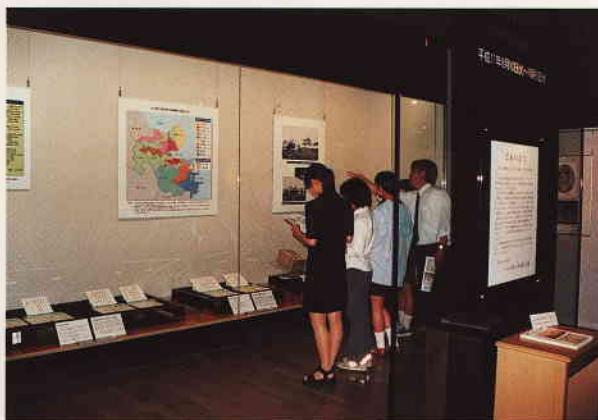
警視局巡査のうち、後者の多くが士族

出身者によって占められていたことこそが、その本質的な理由であろう。熊本鎮台をめぐる攻防戦以降においても、頑強に抗戦する薩軍に苦慮した政府が、かつての明治維新の混乱期に戊辰戦争で敵対したところの、会津をはじめとする東北諸県の士族たちを警部や巡査の名目で徴募し、彼らを「新選旅団」に編成して第一線に投入したことは、よく知られている。

※13 大分県の藤丸宗造警部が竹田への薩軍の侵攻を熊本鎮台に報知し、総督本營から内命を受けて竹田付近の敵情偵察を行ない、薩軍に捕えられて斬首されたのはこの頃である。

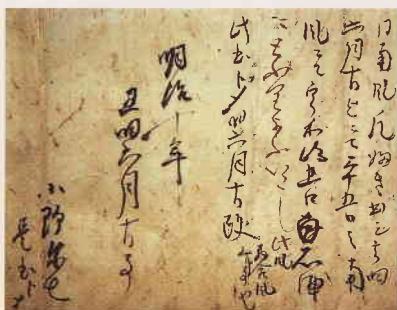
※14 また「騒擾雑誌」四月五日条によると、中津隊の武装蜂起のおり、中津士族出身の大分県四等巡査で高田警察署詰の筑摩宗太郎らが「暴徒ニ与シ、党民ヲ煽動スル」という状況が見られ、そうしたことも県側の管内士族への不信感を増幅させたであろう。

第五回企画展



平成十一年八月十日から十月六日までの約八週間にわたり、大分県立先哲史料館一階展示室において大分県公文書館の第五回企画展「成立期の大分県」を開催しました。この企画展では初代大分県令森下景端の時代に焦点を当てて、その赴任、府内城への県庁の設置、新県内にかつて存在した旧藩の藩兵解隊などにかかる公文書を紹介しました。併せて明治時代の大分県の県域が確定してゆく経過を図示するパネルなども作製・展示しました。明治時代初頭に「産声」をあげた新生大分県の有様を物語る公文書の見学を通して、廃藩置県の持つ歴史的な意義の一端を学んでいただけたものと想います。企画展の開催期間中には七千人を越える見学者を数え、盛況のうちに展示会を終えることができました。

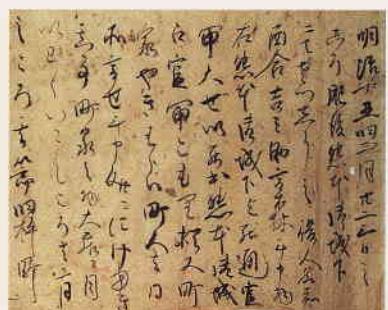
収集資料の紹介



小野尔七書留メの末尾



小野尔七書留メの中間部分



小野尔七書留メの首部

ここでは公文書館が収集した地域資料のうち、小野尔七という人物の署名がある西南戦争にかかる書留メを紹介しておきます。この書留メには庶民の立場からみた西南戦争、とりわけ大分県下における白杵の攻防戦の有様が証々と、しかし丹念に記されています。写真はその首部の書き出しの部分、中間の白杵の攻防戦に関する部分、末尾の書き止めの部分を撮影したもので、書留メの記載内容から推測すれば、小野尔七は運送業に携わる白杵近在の新興商人であった可能性が強いと思われます。書留メの文面の中から、いくつかの興味深い箇所を拾つてみましょう。

この書留メには、白杵をめぐつて薩軍と政府軍がくりひろげた攻防戦について、「其時、さつじんからてつばふうち、白杵はんしそくざ二玉を込、てつばふうち、それにてうち合きり合いたし、(中略)なにふんさつぞくあし早し、白杵はんしわちらばら二にげ、浦々在中、宇和島、三崎、八幡浜其外しりぞき、(下略)、「大分より官軍式千名白杵乗込(中略)さつぞく津久見江落、町二町田町畠屋町、平清水井戸より上はらせ、綿屋二ヶ所太平之やけ戸より下はらせ、(下略)」と記され、両軍の装備や戦闘の具体的な有様、市街戦の様などを窺い知ることができます。また、文中にはしばしば「黒船」という言葉が見受けられ、これは政府軍(海軍)が九州へ回航し、白杵近海に現わされた艦船(戦艦)を指しているのでしょうか。なお、

小野尔七は政府(御上様)とあります。小野尔七は政府(御上様)とあります。の指示を受けて四国の宇和島方面へ赴き、さらし・蝶・草鞋などを買入っています。

編集後記

◆ 大分県公文書館だより第七号をお届けします。当号には県立日田高等学校教諭の松本裕司先生から玉稿をいただきました。松本先生は大分県の事例も含め、近代日本教育史の研究に精力的に取り組まれており、今回寄せられた玉稿にもその一端が現われています。ご味読ください。

◆ 冒頭の資料紹介のコーナーでは明治初期の政府による地誌編纂事業にかかり、大分県から提出された『碩田叢史』の取り扱いを示す公文書を紹介しました。また小論では、西南戦争に際しての大分県の士族と県当局との関係のあり方について検討を試みました。◆ 「収集資料の紹介」コーナーで取り上げた書留メは、これを記した人物の人物像を探求することも含めて、庶民の視点から「西南戦争」という大事件の実態や、該戦争に遭遇した際の人々の姿が生き生きと綴られている貴重な史料です。当館では今後とも、このような史料を地道に収集していくたいと願っています。県民の皆様による当館の積極的なご利用をお待ちしています。(R・A)

すが、往路には南風(追い風)が吹き、復路にも南風(向かい風)が吹いて白杵に帰れず、宇和島への逗留を余儀なくされたことを「西向風」と称しているあたりに、庶民独特のユーモアが感じられます。

編集・発行

大分県公文書館

〒870-0846 大分市大字駄原五八七一
TEL ○九七五四六一八八四〇
FAX ○九七五四六一八八四九